「同対審」答申50年の節目に

実行委総会

部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会第27回総会を8月10日、プラザホープでひらき、約60人が参加した。

はじめに、田上武・会長よりあいさつをうけ、つづいて更井俊児・県人権政策課長、山本彰徳・和歌山市市民環境局長から来賓あいさつをうけた。

田上武会長

総会議事にそって、藤本哲史・事務局長から「政権が変わったいま、これまでの到達点、そして成果、「法」制定に至らなかった問題点をしっかりふまえ、政権対策、与野党対策を含めた国会対策を中心に中央実行委員会と連けいした国会闘争を、そして県選出国会議員への要請行動を強化しながら国民運動を展開していく必要がある。また、11月には和歌山の東京集会を開催し、中央と連けいしながら国会要請を展開すると基調が提案された。

決算報告・予算提案を林勝治・会計（農協中央会）が、会計監査報告を山本忠相・会計監査（民主党）からなされた。また、本年度役員についての報告を辻健二・幹事（和歌山人権研究所）から提案された。

つづいて「『同対審』答申50年、今問われていること」と題して奥田均・近畿大学人権問題研究所教授より記念講演があった。『同対審』答申50年の意義と国民的課題をどうとらえるのか、国民一人ひとりが部落問題に関心をもち、50年がはじき出された結果から、虐待することの危険性が語られた。

シンポジウムでは「地域で育てる子育て～子育てを楽しむために」と題し、家本めぐみ・toddleわかやま代表ら有識者らがそれぞれの立場で語った。

子育てを楽しむために虐待防止から

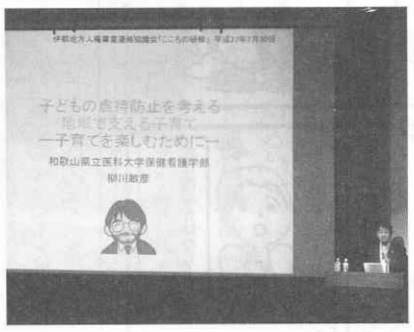

温和な口調で講演する柳川教授

伊都地方人権尊重連絡協議会が主催するこころの研修が7月30日、かつらぎ総合文化会館でひらかれ、約220人が参加した。

「子どもの虐待防止について考える」と題し、柳川敏彦・県立医科大学保健看護学部教授から、さまざまなアンケートや調査から経過してもなぜ、部落問題が解決しないのかという講演があった。講演をうけ、県内各市町村への要請行動を強力に展開する必要があると意見がだされた。

健康寿命をのばそう

移動保健事業

移動保健所健康検査事業5者会議を8月4日、同和企業センターでひらき、松井辰也・生活福祉運動部副部長、那賀・岩橋支部、和歌山市、紀の川市、県医大、岩出保健所、県、事務局ら21人が参加した。

松井副部長から「『同対審』答申50年という節目の年でもあり、答申を再度検証してほしい。答申には当時の実態が記され、健康予防がうたわれている。和医大差別事件をとりくむなかでとりくまれた事業であるという歴史的経過をふまえ、健康寿命を1年でも長くなるよう、参加支部は長生き運動にとりくんでほしい」とあいさつした。県からの説明のあと、実施支部と開催日程、検査内容、すすめ方などをわかれて話し合った。

主張

「同対審」答申50年目の節目をむかえ、県内要請行動を！

（1）

今年は内閣「同和対策審議会」答申が出されて50年の節目の年にあたる。

答申には「いうまでもなく同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。…（中略）…その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」としたうえで、「日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的、社会的、文化的に低位の状態におかれ、現在社会においても、なお著しく基本的人権を侵害され、…（中略）…もっとも深刻にして重大な社会問題である」としている。そして、この「同和問題もまた、すべての社会事象がそうであるように、人間社会の歴史的発展の一定の段階において発生し、成長し、消滅する」と同様に、決してなくならない宿命的な問題ではなく、人間社会によって根絶することのできる問題としている。また「同和」問題を心理的差別と実態的差別としてとらえ、そしてこの二つの相関関係によって難しくなっているとして、総合的に対策を講じていかなければならないとし、劣悪な生活環境等を改善するための「事業法」の制定、差別を社会悪として意識づける「差別禁止法」、そして差別への「救済法」の必要性を訴えている。

（2）

以来50年間、この「同和」問題の解決を願う多くの国民たちや行政関係の努力により、33年間の法的措置（事業法）により、住環境をはじめ一定の成果が上げられてきた。しかし、今なお差別は存在している。Y住宅販売会社による部落の土地を忌避する差別事件をはじめ、行政の窓口に「○○は同和地区ですか」という差別問い合せ事件、インターネットを悪用した差別書き込み事件、職務上請求用紙を不正に悪用した、差別を商いとする差別事件、差別をせん動するヘイトスピーチ・ヘイトクライムの問題等々問題は山積している。

現在、この「同対審議会」答申50年をふまえ、全国一斉行動が展開され、県内においても全市町村への要請行動が展開されている。

各支部でも、差別をなくしていくための要求が集約され、市町村の行政闘争が実施されている。すべての市町村で差別行政糾弾闘争を貫徹し、きたるべき対県交渉に結び付けていかなければならない。

そして、答申に明記されているあと二つの法律、差別を禁止する法的措置、差別への「救済法」の早期制定を国に求めていくことが必要である。

狭山事件を考えよう

思えば笑話47年頃、当時大阪への商用で通っていた時、道中の建物に「狭山事件の…」と書いていた垂れ幕が下がっていたのを初めて見たことを思い出します。どの様な事件か知らなかったので道中に同じ名称の市があり、そこで何か事件が起こったのかなと思っていました。

その後、埼玉県狭山市で1963年5月1日行方不明の女子高生宅に20万円を要求する脅迫状が届き3日後に遺体が見つかった。石川さんは同月下旬に恐喝未遂など別件容疑で逮捕され、6月に強盗殺人などの疑いで再逮捕、厳しい取り調べの中、警察が描いたシナリオで犯人にされていくという部落差別にもとづく冤罪事件から狭山闘争の運動が始まったことを知りました。

以来、長年にわたり、さまざまな完全無罪を目指して運動を展開してきたが、国民運動としての広がりがなかったという事実は、根強い差別が続いているということではなかろうか。

狭山事件も50年を越え、やっと今年1月25日、読売新聞に石川一雄さんの弁護団に対し、保管している全ての証拠品を列記したリストを開示した。24日わかったリストには279点の証拠品が記されており、このうち石川さんが書いたとみられるはがき等44点は、これまで存在が明らかにされていなかった証拠品だった。という記事が載り再審にむけてのスピードアップを期待しているところです。

石川さんの高齢になり、一日も早い無罪が確定することを願っています。

（金田光央）

文化の窓

人権でめぐる博物館ガイド

発行：2003年12月25日　編者：解放出版社
ISBN978-4-7592-0024-x

さまざまな博物館を紹介するガイドブックは多く発刊されているが、人権問題をテーマに全国84の博物館が紹介されている一冊はほかにないだろう。国立から個人立の博物館とさまざまで、館による紹介文が掲載され、館の人権への思いがうかがえます。

◆お問い合わせは、県連・教宣部まで
TEL 073－473－2301